

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	池島 祥文
論文題目	国際開発政策とグローバル・ガバナンス —国際機関の政治経済学—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文の目的は現代世界における国際機関の役割及び組織的特性を解明する点にある。国際機関が世界の動向に対していかなる役割を果たしてきたのか、主に途上国開発をはじめとする経済社会分野の国際機関を対象に分析している。そのため、本論文では、2つの分析視角を設定している。第1に、途上国市場の創出や世界的な市場統合化に対して、国際機関が果たした役割を捉える視角《国際機関による市場形成》である。第2に、表面的にはなかなか見えにくい国際機関の組織構成や運営面における特徴に着目する視角《国際機関の内面的特質》である。この2つの分析視角を踏まえ、より理論的な概念として国際機関が行使する「権力」に焦点を当て、その権力行使の具体的手段として国際機関の規制措置の動向を序章「課題と分析視角」において整理している。</p> <p>第1章と第2章は主に国際機関に関する理論的なレビューを行っており、実証分析を進めるための準備作業として位置づけられている。</p> <p>第1章「国際機関研究の系譜」では、食料・農業問題に対する研究潮流と国際開発政策に対する研究潮流を整理しながら、これらの研究分野において国際機関研究が理論的にも不足している点を指摘しつつ、その必要性を明らかにしている。</p> <p>第2章「国際機関の政治経済学」では、国際法学・国際政治学の研究成果から国際機関の性質や意義を確認しつつ、国際機関研究の諸成果を踏まえ、国際機関の政治経済的機能や国際機関と国家、資本との関係性を理論的に検討している。</p> <p>第3章から第6章までは本論文の実証研究に当たる部分であり、国際機関の具体的な事業活動や他主体との関係性を分析している。</p> <p>第3章「国際機関の『普遍性』と市場形成」では、国際機関が諸制度の国際的整合化を通じて、各国市場を「均一的市場」へと統合化する過程や国際機関が「普遍性」を獲得する過程を明らかにしている。</p> <p>第4章「途上国農業開発における官民協同事業の導入」では、国連機関と多国籍アグリビジネスによる産業協同プログラムの事例を通じて、農業開発プログラムの政策形成過程に浸透する資本利害の動向や事業成果から浮かび上がる官民協同事業の意義を論じている。</p> <p>第5章「国連開発援助の展開と国際機関の『自律性』」では、開発援助政策の動向をODAの推移から整理しつつ、UNDPとFAOの財政構造に着目しながら、加盟国や資本との関係性から国際機関の「自律性」を考察している。</p> <p>第6章「国連機関による多国籍企業規制の展開と転回」においては、公的機関による開発援助政策と対比して、民間資本による途上国開発の進展を「開発の民営化」と捉え、海外直接投資の動向と国連機関による多国籍企業規制政策の変容から「開発の民営化」の潮流が形成されていく過程を明らかにしている。</p>			

終章「総括と到達点」では、本論文の分析を通じた到達点が整理され、国際機関による国際開発政策の意義や限界を確認している。国際機関、国家、資本による重層的構造のもと、国際機関の開発事業にも特定の国家利害や特定の資本利害が反映され、国際機関による自律的行動が妨げられてきたために、これまでの国際開発政策が十分な成果を達成できなかったわけである。したがって、本論文で解明されたこれらの点を踏まえれば、効果的な国際開発政策を遂行しうるグローバル・ガバナンスの形態が、今、模索されるべきだといえよう。

(論文審査の結果の要旨)

現代の国際社会は、平和構築問題や地球環境問題、飢餓や貧困に関わる開発問題、ジェンダーや教育を含めた人権問題など、国民国家の領域を超えて地球規模で生起する諸問題＝グローバル・イシューに数多く直面しており、国家間の調整機能をもつ組織である国際機関の役割はますます大きくなっている。他方で、グローバル化の進展に伴って多国籍企業や非政府組織等の非国家主体が国際社会における存在感を増しているが、例えば国民国家の枠を超えてグローバルに展開する多国籍企業の資本活動も国際機関によって媒介されたものと捉えることができる。しかし、それにもかかわらず、とくに経済社会分野における国際機関の役割を分析した研究は、経済学、政治学、国際法学を問わず、これまで十分だったとは言えない。本論文は、国際機関と主権国家や多国籍企業との関係性（これら外部主体に対する権力行使、および、その背景であり結果でもある組織内部における権力行使）に着目しつつ、現代世界における国際機関の役割と特性を政治経済学的な視点から理論的および実証的に解明することによって、副題にある「国際機関の政治経済学」のひな形とも言うべき分析枠組みを提示しようとする意欲的な労作である。

より具体的には、第1に、①アグリビジネス論やフードレジーム論などの食料・農業問題研究の系譜、②国際機関に関する法理論的研究の系譜、③途上国開発政策をめぐるグローバル・ガバナンス論の系譜、④伝統的国際政治理論および批判的国際政治経済論の系譜など、関連領域における国内外の膨大な既存研究を整理し、国際機関・国家・資本の関係性を分析的に捉える視角を提示している点が評価される。とくに、国際機関による秩序形成機能に付随する主体間関係を「権力」や「規制」といった鍵概念の豊富化を通じて重層的に理解するとともに、その源泉となる経済的基盤（財源論、資本蓄積論）をも分析の射程に収めることによって、国際関係を政治過程と経済過程の両面から分析することに成功している。

第2に、その成果は例えば、経済取引を支える国際通貨制度、規格制度、通商制度等が国際機関の制度形成・調整機能を通じて国際的に整合化された結果として世界的な市場形成（経済グローバル化）が実現してきた過程を実証的に明らかにした第3章、あるいは、各国政府による開発援助政策の動向やUNDPとFAOの財政構造にも着目しながら、国際機関が資金供与主体である加盟国（分担金を通じて）や民間資本（官民連携＝PPPを通じて）の利害によって影響を受けざるを得ない状況を明らかにした第5章における実証分析に表れている。

第3に、実証分析の一つを構成する第4章は、途上国農業開発を進めるために1960～70年代に実施された「産業協同プログラム」に着目し、同事業に関与した国連機関（FAO）と多国籍アグリビジネスとの協同関係の経緯と実態、その政治経済的意義を考察したものだが、著者は国連機関のアーカイブから入手（発掘）した事業関係資料を丁寧に整理し、さらに当時の事業関係者による回想やインタビュー、内部資料を紹介した数少ない先行研究を参照することによってそれを補強した。その結果、これまで断片的にしか紹介されてこなかった同事業の全容が分析的に明らかにされた点は、ファクト・ファインディングとしても高く評価できる。同事業は国連機関におけるその後

の官民連携（PPP）の潮流を決定づけることになった先行事例であり、その経緯と実態が明らかになったことの意義はきわめて重要である。

しかしながら、本論文にはいくつかの課題も残されている。第1に、国際機関のうち国連機関（FAO、UNDP）については詳細な実証分析がなされている一方で、国際開発政策に重要な役割を果たし、とくに1980年代以降の新自由主義的政策転換を推進してきた世界銀行・IMFについては、その対外的・対内的な権力関係が十分に明らかにされたとは言えない。そのため、世界銀行・IMF等の国際経済機関と国連機関等の他の国際機関との相互関係や非対称性が、開発政策をめぐるグローバル・ガバナンスに及ぼしうる影響については未解明となっている。第2に、国際機関の財政構造を手がかりに国家および資本との関係性が実証的に分析されているが、国際機関の対外的・対内的な権力関係は政策形成過程や意思決定過程の理解を抜きに語ることはできない。財源の変化と政策の変化とを媒介する説明が必要であろう。第3に、国際機関が任務遂行のため相対的に自律した主体（アクター）であると同時に、加盟各国や非国家主体の利害調整が行われる場（フォーラム）でもあるとすれば、国際開発政策をめぐるグローバル・ガバナンスにおいて重要な役割を果たしている市民社会組織が分析の対象に含まれていない点はやや物足りなさを感じる。

とはいえ、以上に挙げた諸課題は、将来に向けた著者の研究の発展方向を示唆したものであって、本論文が現時点において達成した学術的価値をいささかも損なうものではない。よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成25年2月7日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。